

# 平成24年度まちづくり助成事業 助成を希望する団体を募集します

## まちづくり助成事業とは…

地域や集落または町民の自主的な団体などのまちづくり団体が、幸せを感じ、いきいきと生活できる住み良いまちをつくることを目的に行う自主的・計画的な活動を応援する事業です。助成総額は200万円を予定しています。

## 助成の対象となる事業

### ①地域づくり計画策定事業

地域の現状と課題把握、地域発展のテーマづくり、具現化に向けた具体的な事項、事業実施に向けた方策検討など

### ②地域づくり事業

コミュニティ施設等の整備、地域特性を活かした施設等の整備、地域の景観形成、研修会の開催、調査研究など

### ③生涯学習・歴史・文化事業

講演会、講習会、研修会の開催、歴史文化の保存伝承、郷土史発刊、郷土料理の伝承・活用、新たな芸術文化活動など

### ④イベント・交流拡大事業

大会、まつり、シンポジウム、都市交流など

### ⑤チャレンジ事業

NPO・ボランティア団体の立ち上げ、コミュニティビジネスの立ち上げ、特産物の開発など

### ⑥環境保全・地球温暖化対策事業

ごみ減量化、省エネルギーの取り組み、自然エネルギー研究、ビオトープ整備、水質浄化活動など

### ⑦まちづくり団体直営事業

団体の構成員が協力して、公園などのコミュニティ施設等の維持管理作業などを直接行う場合に必要な原材料費など

※継続事業にかかる経常運営経費については対象となりませんのでご了承ください。

### ③助成金の交付決定

提出いただいた協議書をもとに、役場内に設置する「白鷹町まちづくり助成事業選定委員会」で審査し決定します。

■問い合わせ 総務課企画調整係  
(☎85-16123)

### ①申請

事業の助成を希望する団体は、まず「協議書」を町に提出します。また事業の計画性を高めるため、協議書の受付は原則として「毎月第1曜日まで」とさせていただきます。

## 手続の方法